

保険診療についてのお願い

保険診療を受けられる際は、

マイナ保険証 または **資格確認証** を必ずご持参ください。

2025年12月2日より、従来の健康保険証はご利用いただけません。

受診の際は、最新の資格情報をご提示くださいますようお願いいたします。

次のような場合は受付へお申し出ください

- ・ 保険資格に変更があった
- ・ 就職・転職・退職などで保険が変わった
- ・ 氏名・住所が変わった
- ・ 負担割合が変更になった
- ・ 公費医療証・受給者証を取得、更新した
- ・ マイナ保険証の利用登録をした
- ・ 交通事故や仕事中的おけがによる受診

保険診療・費用について

- ・ 電話で療養上のご相談をされた場合は、電話再診料がかかります。次回受診時にお支払いをお願いいたします。
- ・ 病状や治療内容により、医学管理料等が加算され、一部負担金額が変更となる場合があります。
- ・ 診断書・健康診断・予防接種などは、法令により保険給付の対象外となっており、自費負担となりますのでご了承ください。
- ・ 資格確認ができない場合は、自費でのお支払いをお願いする場合があります。確認後、差額返金対応となりますのでご了承ください。